

相 談 事 例

ID： 01-02-019

相談タイトル

住宅設計に伴う変更部分の見積書提出について

Q：ご相談内容

ハウスメーカーで注文住宅を建てる予定。子供の学校の関係で来年3月末までには引っ越しをしたい。逆算すると10月初旬には建築確認申請を出さないと行かないと言われていたが、計画の修正分の見積書を一向に出してもらえない。9月初旬に申込みをした際、大まかな見積書はもらってはいるが、設計打ち合わせの都度、変更した個所についての見積書を出してもらえない。営業担当には随時出してほしいと依頼しているが、時間がかかると言われ、未だに出してもらえないので、（相談者側の）資金計画が立たない。どうしたらいいか。

A：回答

新築住宅への引越し時期に期限があることを再度ハウスメーカー側に理解してもらおうことと、併せて設計打合せを極力早期に取りまとめることも全体として大切となります。

現在の営業担当が早期の対応をしてくれないのであれば、営業担当の上司や本社等に話をして、期日を決めるなどして見積書を出していただくよう交渉して下さい。

また、約束を履行してもらうため、口頭ではなく文書等で協議事項を残し、お互いに持ち合い確認して進めることが良いと思います。